

R6. 12. 24時点

- ・国道249号沿岸部を經由した輪島(門前町)～珠洲間などの通行について従前の目標通り令和6年内に確保。
- ・県管理道路等についても、8月末に確保した全ての集落・漁港・浄水場等※1へのアクセスについて令和6年内に再度確保。

	1/1 (地震直後)	9/22 (大雨直後)	12/20時点	12月末予定
大雨による通行止 (R6.9.20～)	—	48箇所 →	12箇所 →	8箇所 〔うち3箇所は、 緊急車両※2通行可〕
地震による通行止 (R6.1.1)	87箇所 →	14箇所 →	11箇所 →	11箇所 〔うち2箇所は、 緊急車両※2通行可〕



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 緊急車両※2の1車線通行確保(12/27予定)



令和6年能登半島地震に伴う河川・海岸の対応状況等について

令和6年12月24日 12:00時点

国土交通省 水管理・国土保全局

- 国管理河川では、5県（新潟、富山、石川、福井、長野）に所在する12水系17河川で点検を完了。4水系4河川16箇所での施設の損傷等を確認、信濃川（しなのがわ）水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、必要な応急対策は実施済。
- 県管理河川では、6県（新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜）が管理する122水系554河川で点検完了。4県（新潟、富山、石川、福井）が管理する66水系113河川で施設の損傷等を確認、必要な応急対策は実施済。
石川県管理の河原田川（かわらだがわ）水系河原田川、山田川（やまだがわ）水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。河原田川については土砂災害対策と一体となった本格的な復旧工事を権限代行等により国が実施中であり、出水期までに上下流見合いの迂回水路の拡幅や倒木除去・土砂撤去を実施し、上下流と同等程度の通水断面を確保。山田川については応急対策としての流路確保済。
- ダムでは地震による損傷が確認されたダムについて、専門家（国総研）による遠隔指導及び現地での技術支援を実施。応急対策を実施済であり、11月より本復旧工事に着手済。
- 海岸では、全国の点検対象128海岸全てで点検完了。うち石川県の12海岸において堤防護岸の損壊等を確認し、必要な応急対策・立入禁止措置は実施済。宝立正院海岸では、復旧工事を権限代行により国が実施中であり、大型土のう等による応急対策を実施済。

河川の被害状況: 国管理 県管理

ダムの被害状況: 県管理

海岸の被害状況: 県管理

<石川県管理河川>
49水系88河川

応急対策済



河原田川（かわらだがわ）水系河原田川（輪島市）

河道埋塞

土砂災害対策と一体となった本格的な復旧工事を権限代行等により国が実施中であり、上下流と同等程度の通水断面を確保

山田川（やまだがわ）水系山田川（能登町）

河道埋塞

応急対策としての流路確保済

<石川県管理海岸>
12海岸

応急対策済

堤防護岸の損壊等



宝立正院海岸は復旧工事を権限代行により国が実施中

<石川県管理ダム>

北河内（きたかわち）ダム（能登町）

貯水池周辺斜面の小規模崩落等

小屋（おや）ダム（珠洲市）

ダム天端の舗装に一部クラック、
ダム堤体表面被覆の一部変状等

応急対策済

11月より

本復旧工事に着手済

<国管理河川>

関川（せきかわ）水系関川（新潟県上越市）

護岸損傷、管理用通路クラック 3箇所

応急対策済

<新潟県管理河川>
8水系11河川

応急対策済

<富山県管理河川>
8水系13河川

応急対策済

<国管理河川>

庄川（しょうがわ）水系庄川（富山県射水市）

天端クラック等

応急対策済

<国管理河川>

小矢部川（おやべがわ）水系小矢部川（富山県小矢部市）

天端クラック 2箇所

応急対策済

<福井県管理河川>
1水系1河川

応急対策済



被災後（着手前）



緊急復旧工事完了

<国管理河川>

信濃川（しなのがわ）水系信濃川

（新潟県新潟市、長岡市）

堤防沈下、天端クラック等 10箇所

応急対策済

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進し、大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべり及びがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所の内、現時点で73箇所において、石川県・新潟県・能登町による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。



令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

- 「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 5月31日をもって輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等の594戸を除き、水道本管復旧済み。
- 4月25日をもって下水道本管の流下機能は珠洲市の建物倒壊地域等を除き、確保済み。
- 建物倒壊地域等では関係機関と連携し、家屋の再建等、住民からのニーズに合わせて、順次復旧。
- 上下水道の復旧にあたっては、被災市町の意向を踏まえ、分散型システムの導入も含めて検討し、復興まちづくり計画等に基づく整備を支援。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。

○水道の復旧状況

○珠洲市清水地区の建物倒壊地域等における応急復旧
大谷浄水場からの仮設配管による応急復旧



輪島市
断水戸数:310戸

珠洲市
断水戸数:284戸

○珠洲市【応急対応事例】
宝立浄水場への可搬式浄水装置の設置



○珠洲市の建物倒壊地域における応急復旧状況
早期の排水再開を要望する住宅等に仮設浄化槽の設置して応急復旧



断水解消
建物倒壊地域等

※各市町公表資料を基に作成

令和6年能登半島地震 住まいの確保に向けた取組

令和6年12月17日時点
内閣府防災担当、国土交通省住宅局、財務省理財局

応急的な住まいの確保

○ 公営住宅等の空室提供（入居中の戸数）

公営住宅：石川県内：約470戸 石川県外：約380戸

UR賃貸住宅：9戸 ※高齢者からの生活相談に対応

国家公務員宿舎：22戸

○ 賃貸型応急住宅（みなし仮設）の入居状況

石川県内：3,312戸 石川県外：49戸

○ 建設型応急住宅

石川県：12/17時点での必要戸数（6,882戸）のすべてを着工し、6,824戸が完成。

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	10市町
（着工日） 着工	（1/20～） 575戸	（1/12～） 2,897戸	（1/12～） 1,718戸	（2/28～） 67戸	（1/31～） 95戸	（1/26～） 393戸	（8/27） 4戸	（3/27～） 30戸	（1/15～） 532戸	（1/15～） 571戸	6,882戸
完成 （完成日）	575戸 （2/24～）	2,897戸 （1/31～）	1,660戸 （2/6～）	67戸 （2/20～）	95戸 （3/4～）	393戸 （2/20～）	4戸 （11/29～）	30戸 （2/20～）	532戸 （2/28～）	571戸 （2/28～）	6,824戸



建設型応急住宅の立地



プレハブ住宅（輪島市完成例）



木造仮設住宅（輪島市完成例）



ムービングハウス（輪島市完成例）



トレーラーハウス（志賀町完成例）

恒久的な住まいの確保

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度
- 災害援護資金
- 被災者生活再建支援制度
- 自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

- 被災住宅の補修等に関する電話相談を受け付けるフリーダイヤルを開設
『令和6年能登半島地震による被災住宅補修等相談ダイヤル』0120-330-712
- 被災自治体にて被災住宅に関する専門家の相談窓口を開設
- 「住まい再建事業者検索サイト」にて被災した住宅の補修工事等が可能な事業者を情報提供
- 公営住宅等の空室提供と賃貸型応急住宅の提供に係る問い合わせ先等を情報提供

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

国土交通省
令和6年12月24日12:00時点

A のと鉄道 七尾線 (33.1 km) 能登中島駅～穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開 (全線で運転再開)

1月9日～10日 現地調査実施 (合計12名) : TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊 (RAIL-FORCE) 7名

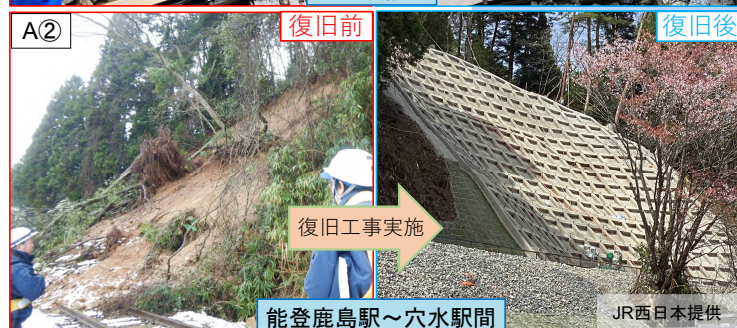
1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5 km) 七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- ・1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議 (省内関係局、鉄道事業者) を開催
- ・1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議 (北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等) を開催
- ・2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



- 1月15日以降に再開した路線
- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
 - ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
 - ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
 - ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)
 - ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日から)

【JR七尾線】



※B1～B3の写真は JR西日本提供

令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

国土交通省
12月24日10:00時点

- 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保。
- 被災した施設の本格的な復旧工事を迅速に進めるため、輪島港、和倉港等の8港で、国土交通省が代行復旧することとしており、全ての港湾で本格的な復旧に向けた作業を実施中。
- これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。これによる経済活動の再生を通じて、地域全体のなりわいの再建に貢献。

輪島港 (最大水深7.5m)

石川県管理

地震による地盤隆起により、

- ・マリンタウン岸壁(水深7.5m)は、水深6m程度の岸壁として運用。
- ・小型船だまりは、応急的な浚渫作業を実施(R6.7完了)。以降、順次漁業再開。
- ・R6.8より本格的な復旧工事に着手(県)。



小型船だまりの浚渫作業の状況(R6.4)



移動が完了した漁船(R6.4)

[短期] 生業再建を最優先とし、段階的に供用させながら、**令和8年度中を目途に可能な限り早期の完了を目指す。**

[中長期] 創造的復興に向けて関係者と協議中。 **代行復旧**

穴水港 (最大水深4.0m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.10より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

令和7年度完了予定。 **代行復旧**

宇出津港 (最大水深4.0m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

令和7年度完了予定。 **代行復旧**

小木港 (最大水深5.0m)

石川県管理

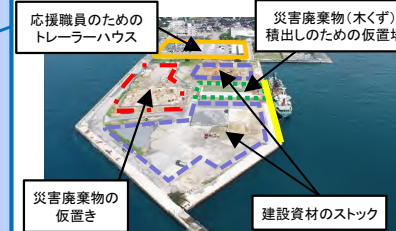
- ・現在、制限付きで利用している状態。

令和7年度完了予定。 **代行復旧**

飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。



飯田港のふ頭用地の活用状況



災害廃棄物を輸送する船舶(R6.7)

段階的に復旧工事を実施。 **令和7年度完了予定。 代行復旧**

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m)

七尾市管理

- ・護岸の更なる崩壊を防ぐための応急復旧工事を実施(R6.6完了)。

- ・護岸復旧方針を策定(R6.9)。 **代行復旧**
- ・和倉温泉の個々の旅館の営業再開スケジュールと歩調を合わせつつ、**令和8年度中を目途に可能な限り早期の完了を目指す。**



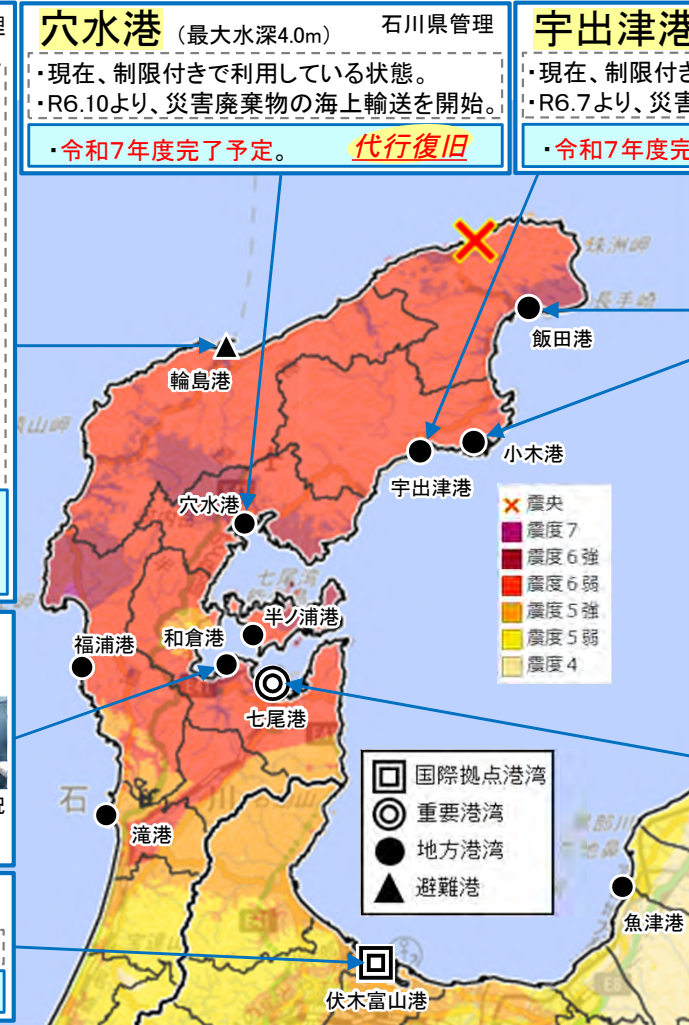
応急復旧の状況(R6.6)

伏木富山港 (最大水深14.0m)

富山県管理

- ・一部の施設について、制限付きで利用している状態。

令和7年度完了予定。 **代行復旧**



七尾港 (最大水深11.0m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.12月より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

令和7年度完了予定。 **代行復旧**



大型木材船の入港(R6.6)

※新潟県、富山県、石川県、福井県の計20港において、災害復旧事業等を実施し、被災地の復旧・復興を支援。
※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。

[凡例]

港湾名	港湾管理者名
被災した施設の現況	
本格復旧方針	

- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法に基づく石川県からの要請を受け、国土交通省が本格的な復旧工事を代行することを2/1に決定。本格的な復旧に向け、滑走路等の復旧工事を11/22に契約し、早期に現場着手する予定



これまでの経緯

1/2

・救援ヘリの受入れ開始

1/2～

・空港施設の復旧支援のため
TEC-FORCE職員を派遣

1/3

・滑走路の被災状況調査

1/4

・石川県発表

・仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み

・民航機が運航可能となるのは早くとも3週間後(1/25)以降の見込み

1/9～

・空港運用の支援のため
TEC-FORCE職員を派遣

1/10～

・空港運用時間を拡大
(～2/4まで)

1/12～

・自衛隊固定翼機が離着陸を開始

1/27～

・民間航空機運航再開

2/1

・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定

全日空の当面の運航計画

※被災前は能登－羽田間を2往復/日 運航

・2024/1/27～2024/4/14 1往復/日 週3日(火・木・土)にて運航

・2024/4/15～2024/12/24 1往復/日 毎日にて運航予定

➢ (10/27～12/24) 羽田08:55発→能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着

・2024/12/25～2025/3/29 2往復/日 毎日にて運航予定

➢ (12/25～2/28) 羽田08:55発→ 能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
羽田14:00発→ 能登15:00着 能登15:40発→羽田16:45着

➢ (3/1～3/29) 羽田08:55発→ 能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
羽田15:05発→ 能登16:05着 能登16:45発→羽田17:50着

1/27 民間航空機運航時の様子

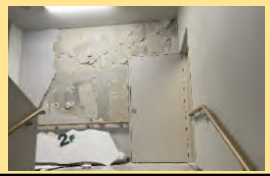


再開初便到着



能登空港出発ロビー

ターミナルビル



航空灯火



主な被災箇所



○能登空港
設置管理者:石川県
滑 走 路:2,000m

国土地理院の空中写真



滑走路



亀裂

着陸帯



段差

場周道路



陥没

調節池



亀裂

1/12 自衛隊輸送機による物資輸送

